奈良県告示第百四十七号

を次のとおり変更する。 道路法(昭和二十七年法律第百八十号)第十八条第一項の規定に基づき、道路の区域

般の縦覧に供する。 その関係図面は、奈良県県土マネジメント部道路管理課において告示の日から一月間

平成二十八年七月二十二日

道路の種類

一般国道

奈良県知事 荒 井 正 吾

三 道路の区域 二 路線 名 一六九号

1 6 9		番 路
大字竹筒 一三五 吉野郡十津川村	吉野郡十津川村 大字竹筒四一八 番地先(県境) から おら 大字竹筒六六〇 大字竹筒六六〇 まで 県境)	区間
	前	の前後別
В	A	別更
六 〇 · 九	九 四 六 二 五 二	敷地の幅員
二 二、八〇八、・	七 二、七八九・	延 メ ー ト ル
m L 大 m 県 L H 九六七・ 上 三八・八・八・	竹 筒 ト ニ ニ ボ ・ ・ ・ カ m	備考

番一先(県境) おら お字竹筒六五九 番一先(県境)
後
В
五 七 · · 六
二 二、八〇八、
○ L (内) () () () () () () () () (